

障害者を対象とする防衛省職員選考採用試験募集案内（係長級（事務系））

海上自衛隊では、以下の常勤職員を募集します。

1 採用人員、職務内容等

採用人員	勤務先	職務内容	採用予定時期
1名	防衛省海上幕僚監部 人事教育部補任課 (市ヶ谷)	○職員の人事管理に関する事務の実施に関すること (人事に関する施策等の検討、データ入力、書類作成等)	平成31年4月1日以降

2 応募期間

平成31年2月5日（火）から同年2月20日（水）まで（必着）

※ 応募書類については、封筒の表に「防衛省職員選考採用試験（係長級）」と朱書きし、必ず簡易書留による郵送で提出してください。

3 応募資格

(1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、一定の職務経験（大学を卒業した者は7年以上、短期大学及び高等専門学校を卒業した者は10年以上、高等学校を卒業した者は12年以上）を有する者

※当該資格を満たしているかどうかを確認するため、2次選考当日に勤務証明書等を御提出いただきます。勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんので御注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

(2) 次に掲げる手帳等の交付を受けている者

※下記の手帳等は受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要です。

ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）

イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

ウ 精神障害者保健福祉手帳

(3) 昭和34年4月2日以降に生まれた者

ただし、次のいずれか一つに該当する者は、この試験を受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 自衛隊法（昭和29年法律第165号）第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者

- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 応募手続

提出書類	提出数	提出先
(1) 防衛省職員選考採用試験申込書（写真貼付）※ (2) 職務経歴書※ (3) 平成30年度防衛省職員選考採用試験受験票・写真票※ (氏名の記載及び写真票への写真の貼付をお願いします。) ※防衛省ホームページよりダウンロードをお願いします。 (4) 120円切手の同封（受験票等の送付に使用します。）	各1通	〒162-8803 東京都新宿市谷本村町5-1 防衛省海上幕僚監部人事教育部 補任課職員人事管理室採用担当

注1 写真規格：申込前6か月以内に撮影されたもので、脱帽、正面向き、上半身のもの。

2 通勤・業務遂行上、合理的配慮が必要な方は防衛省職員選考採用試験申込書【係長級（事務系）】のその他の欄に記載してください。

3 就労支援機関をご利用の方は支援機関のパンフレット及び担当者が分かる書類を同封してください。

4 提出された書類等は返却しませんので、あらかじめご承知おき下さい。提出された書類等は厳重に管理し、本件採用活動以外には利用しません。

5 提出書類を受領後、受験者に対して受験票及び詳細な会場の案内等を送付させていただきます。また併せて電話またはメールにてご連絡させていただきます。

5 職場見学会

応募を検討いただいている方及び就労支援機関の職員の方を対象に「職場見学会」を開催いたします。
ご希望の方は以下の担当までお気軽にご連絡ください。

- (1) 実施日 平成31年2月11日(月) 11時45分から1時間程度
- (2) 連絡先 海上幕僚監部人事教育部補任課職員人事管理室(担当:磯部)
電話 03-3268-3111(内線)50354

6 試験項目、試験実施時期及び試験地

(1) 選考内容

選考	試験内容	試験実施予定時期 【合格発表予定時期】
1次選考	○書類選考(経歴評定) ○論文試験(職務経験等に関する論文であり、政策の企画等に必要の能力を有しているか判断するための筆記試験)	平成31年2月下旬 【平成31年3月上旬】
2次選考	○口述試験(人柄、对人的能力等についての個別試験)	平成31年3月上旬から中旬 【平成31年3月中旬】

注1 1次選考・2次選考試験実施時期等については受験者に対して、別途ご連絡いたします。

2 就労支援機関のご担当者の同行が可能です。同行を希望される方は、応募の際にその旨記載してください。

(2) 試験地

1次選考・2次選考共に防衛省海上幕僚監部(東京都新宿区市谷本村町5-1)で実施します。

(3) その他

1次選考・2次選考の結果は、書面にて可否のご連絡をさせていただきます。

なお、合格者に対しては、併せて電話またはメールにてご連絡させていただきます。

7 採用後の処遇等

(1) 身分

特別職国家公務員(防衛事務官)として採用。

(2) 給与

ア 給与(防衛省の職員の給与等に関する法律(昭和27年法律第266号)に基づき支給)
採用時の給与額は、学歴、経験年数等を勘案して算定します。

イ 手当

- ・扶養手当:扶養親族がある者に、配偶者月額6,500円等
- ・住居手当:借家居住者等に、月額最高27,000円
- ・通勤手当:交通機関等利用者に、1ヶ月当たり最高55,000円
- ・期末手当・勤勉手当(いわゆるボーナス):1年間に俸給等の約4.45カ月分
- ・その他:超過勤務手当等

※(参考)以下の表は、東京都特別区に採用された場合の一例です。

適用俸給表等	俸給
行政職(一)3級1号俸	276,000円

8 勤務時間及び休暇

(1) 勤務時間等

勤務時間は1日7時間45分、原則として土、日曜日及び祝日等は休みで週休2日制を実施しています。

(2) 休暇

休暇には、年20日の年次休暇(4月1日採用の場合、採用の年は15日。残日数は20日を限度として翌年に繰り越し)のほか、病気休暇、特別休暇、(夏季・結婚・出産・忌引・子の看護・ボランティア等)介護休暇があります。

9 その他

(1) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。

(2) その他、不明な点は下記までお問い合わせ下さい。

連絡先	防衛省海上幕僚監部人事教育部補任課職員人事管理室
電話	03-3268-3111(内線)50354 (担当)磯部